



全国農業協同組合中央会  
会長 宮田 勇

「分権改革日本」全国大会へのメッセージ

本日、「分権改革日本」全国大会が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

私たちJAグループは、「共生の世紀づくり」を合言葉に、さまざまな取り組みを行ってきております。国と地方、都市と農村、企業、組織して人々がお互いに役割を認め合い、恩恵を相互に受けながら持続可能な経済と均衡ある社会の発展をめざすのが「共生の世紀づくり」の方向であると考えます。

農業分野では、去る3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。国際化の進展のなかで、将来にわたり日本農業が国民への食料を安定的に供給し、農業の多面的機能を持続的に発揮しうる農政の転換に向け、地域の実態をふまえた対策の構築をめざして、新たな一歩を踏み出さなければなりません。

私たちは、地方が活性化するなかで、真に地域農業の振興や、農業者が安心して営農を継続できることに確信を持つものであり、地方分権型社会の実現に大いに期待いたします。



全国森林組合連合会  
代表理事会長 飯塚 昌男

「分権改革日本」の推進に敬意

本日、地方六団体・地方分権推進連盟主催の「分権改革日本」全国大会が、全国の首長、議長、議員、職員等地方自治体関係者等が一堂に会し盛大に開催されますことにお祝い申し上げます。

また、日頃より地方分権推進活動に精力的に取り組んでおられます関係者の方々に厚く敬意を表します。

本大会の目的が平成18年度までの三位一体改革(第1期改革)の着実な推進と、19年度以降の第2期改革の着実な実現を図るとともに、国民各層の理解と支持を得つつ、地方分権改革の機運を高揚させることにあるということから、我々山村において林業に携わるものにとりまして非常に関連の深い事項であると認識しております。

本大会が、個性豊かで活力に満ちた地方分権型社会の実現に向け、大きな契機となりますことをご祈念申し上げます。



日本商工会議所  
会頭 山口 信夫

「分権改革日本」全国大会へ向けて

政府が進める三位一体改革は、来年で総仕上げの3年目を迎えますが、「地方にできることは地方に任せる」という原則の下、地方が独自の判断と責任により、地域の実情に合った運営を行える「真の地方分権の推進」には心から賛同し、これからも支援・協力していきたいと考えております。

ただ、地方分権の推進には、住民や各地商工会議所の声も十分聞いて進めていただきたいと思えます。たとえば、各地で起こっている中心市街地の空洞化問題を解決し、これからのまちづくりや土地利用計画等の推進にあたっては、市町村で完結する場合は市町村に任せ、一方、広域調整を要する場合は、県あるいは国がその役割をしっかりと担っていただく必要があります。

地域経済を支える中小企業が元気を取り戻さない限り、日本の再生はあり得ません。各地域がそれぞれの特色を生かした地域社会づくりを行えるよう権限や必要な財源は思い切って地方に移し、地方と中小企業の活性化につながることを大いに期待しております。



全国地域婦人団体連絡協議会  
会長 中畔 都舎子

### 「地域創造 ～次世代とともに～」

私たち「全地婦連」は、「共通の目的である男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進、世界平和の確立等の実現につとめること」を目的として、50年余の間、活動してきました。それは、誰もが、安心して暮らせる安全な地域社会の創造の軌跡でもあると理解しております。

しかし、経済社会が大きく変化をし、合わせて市町村合併に伴い生活圏域の拡大が進む中で、私たちの活動と生活の基盤である地域社会はゆらいでいます。このため、「全地婦連」は、現在、「地域創造 ～次世代とともに～」を掲げ、広く地域の人々の共感を得て、一層、誰もが安心して暮らせる安全な地域社会の創造に努めてまいりたいと存じます。

私たちが進める安全・安心をキーワードとした「地域創造」と、「地方分権改革」が協働していくことによって、地域社会の再生を図るとともに、男女が互いの人権を尊重しあいながら生涯にわたって安心して暮らせる男女共同参画社会の実現につなげていきたいと思っております。



日本青年団協議会  
会長 岡下 進一

### 地方の智恵と意見を生かす「分権改革日本」

地方自治の要である地方六団体・地方分権推進連盟によって、「分権改革日本」全国大会が盛大に開催されるにあたり、地域青年団を代表して連帯のメッセージをお送りします。

国と地方の関係や、官と民との関係が問い直される今日、地方自治の主体性が尊重され、個性豊かな地域社会を実現するためには、地方の声とわけ住民の意思に耳を傾けた分権の推進が不可欠です。一方で、急速に進む市町村合併や行財政改革は、必ずしも住民の声や地方の実態に即したとは言えず、地域を支えてきた共同体や住民の自治意識も、大きな危機に直面しています。こうした中、私たち青年団は、地方自治の主体者として青年自身が力を発揮すると共に、「地方の時代」を担う若者を育てる青年教育が地方の力量を高める上でたいへん重要であると考えます。

真の地方分権を実現するためにも、地方の智恵と意見が充分に生かされた改革をめざし、青年の立場から力を尽くす決意をこめてメッセージいたします。



日本労働組合総連合会  
会長 笹森 清

「分権改革日本」全国大会のご盛會を祝しますとともに、日頃の連合運動へのご理解に感謝申し上げます。

戦後の高度成長を促がした中央集権的な政治システムは完全に機能不全に陥り、もはや立ち行くことができないレベルに追い込まれております。現在、様々な分野で抜本改革が叫ばれておりますが、残念ながら日本の進路を示す中長期的ビジョンはいまだに明らかになっておらず、短期的視点に立った対処療法的な改革の推進は、日本のあらゆる層において格差拡大を導き、極めて不安定な社会構造をもたらしつつあります。日本経済や社会の再構築に向けて、早期にあるべき姿を描き、ますますめられている改革路線の軌道修正を図らなければならないなかであって、真に地方分権を確立することは喫緊の課題であることは論を待ちません。多様な地域特性に適合したきめ細かな行政運営は、地域の活性化はもとより、受益と負担の関係がより一層明確になることで、住民の生活に密着した真に必要な施策に集中した効率的な資源投入が可能になります。また、地域の活性化により大都市一極集中の軌道修正を行うことは、生活基盤の根幹である家庭の再生・機能強化につながり、公助と共助、そして自助がバランスよく成り立つことを通じ、「労働を中心とした福祉型社会」の構築の大きな礎ともないます。

真に求められる分権改革の推進に向け、地方六団体・地方分権推進連盟のますますの奮闘を大いに期待します。



さわやか福祉財団理事長・  
弁護士 堀田 力

### 責任とカネと権限

- 一、 住民の生活をきめこまやかに支えることは、国にはできません。それは、地方自治体の役割です。  
国は、自分のできないことについてカネと権限を持ってはいけません。
- 二、 地方自治体は、福祉にせよ教育にせよ何にせよ、住民の生活を支える事柄については、自らが責任をもって行うことを宣言し、その態勢を整えてください。  
お金と権限とは、責任をもって行うところに付与されるべきです。住民は、介護保険の例などから、地方自治体が責任をもってやる方がより優れたサービスを受けられることを学んでいます。住民の理解を深め、味方につけて運動を展開して下さい。
- 三、 そして、地方自治体は、国の機関からとんとん人（職員と定員）を取って下さい。